

令和2年度業務実績評価に関する委員会の意見（案）について

業務実績評価 小項目評価基準

- 「S」年度計画の所期の目標を上回る成果が得られている
- 「A」年度計画の所期の目標を達成している<標準>
- 「B」年度計画の所期の目標を下回っている
- 「C」年度計画の所期の目標を大幅に下回っている

小項目	令和2年度業務実績報告書 <R3.6提出>		評価委員会の意見		(参考) 前回 R1 評価
	業務実績 <新型コロナの影響>	自己評価 細目 小項目	内容 (第1回委員会での各委員からの評価に関する意見等)		
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 静岡病院が担うべき医療					
1 (1)地域の特性に配慮した医療の確立と提供	○コロナ禍の患者数減少の中、 紹介率は86.4% と前年度水準を維持、 逆紹介率は144.0% と大きく上回る結果 ・コロナ患者、緊急性の高い患者対応のため、総合相談センターを中心に入院支援の強化、「ふじのくにねっと」の利用等による病病、病診連携の取組を実施 <紹介患者の減少>	a	A		A
2 (2)救急医療	○救急搬送患者数は5,352人と市内最多、重症患者受入実績(DPC救急医療係数の偏差値)は66.1と県内最大値を達成 ・静岡地域5公的医療機関の受入割合(シェア)は26.7%、救急搬送患者応需率は94.92%と最高値、断らない救急の実践 ・止むを得ない不応需事例について、毎月の救急業務委員会において一件ごと検証を実施 <コロナ専用病床確保による一般及び救急患者受入病床の減少>	a	A	・「S」と「A」の分かれ目が不明確なため自己評価の判断理由をもう少し詳しく説明いただきたい。(足羽委員) ・コロナ患者の対応に追われながら、コロナのチェックをしながら救急患者の受け入れ、他院でクラスターが発生した際には広域の受け入れも実施されていた点を考慮すると、「S」評価でいいのではと考える。(望月委員)	S
	・広域の救急当番の対応、救急救命士等の実習受け入れ等救急医療に係る関係機関との連携を実施	a			
3 (3)感染症医療	・防護服の着脱指導や訓練による院内感染対策の徹底 ・全職員を対象とした院内館得船対策講演会を実施(2回、2,049人参加)	S	S		S
	・老人ホーム等への感染対策指導、医療機関間の新型コロナ感染対策のカンファレンスや相互評価の実施による情報共有 ・県のFICT(ふじのくに感染症専門医協働チーム)への医師や看護師の派遣協力	S			
	・静岡病院総力を挙げて新型コロナウイルス感染症対応を実施 ・第一種感染症指定医療機関として、重症患者中心に感染患者の受け入れ、治療を積極的に実施(入院実患者数136人) ・県内で最も早くECMO(エクモ/体外式膜型人工肺)を適用した治療を実施 ・COVID-19対策本部を中心に毎週会議を開催、迅速な意思決定で対応を実施 ・感染症患者受け入れを想定した24時間365日受入可能な看護体制を維持(看護師50人/日体制で対応)。	S			
4 (4)周産期医療・小児医療	・コロナ禍の出産件数減に伴う分娩件数の減少 ・コロナ感染症妊婦の受入体制整備の実施 <病床一部休止(コロナ専用病床の看護師確保、里帰り出産の一部制限)>	a	A		A
5 (5)災害時医療	・例年2回の院内総合防災訓練を机上訓練に変更し実施 ・職員の意識啓発のため病棟単位で、より実践的な「防火出前講座」を実施	a	A		A
	・非常用電源燃料である重油タンク再整備等の設備の維持	a			
	・県の「新型コロナウイルス感染症対策チーム」への参加 <国県等の研修や訓練(DMAT)の一部中止>	a			
	・例年2回の院内総合防災訓練を机上訓練にて実施 ・非常用電源燃料である重油タンク再整備等の設備の維持 <国県等の研修や訓練(DMAT)の一部中止>	a			
6 (6)高度医療・専門医療	・コロナ禍の一般診療の制限による患者数の減少 ・心臓・血管疾患について、疾患別地域連携バスの活用強化、各診療実績の高水準の維持 <紹介患者減に伴う各手術件数等の診療実績の減少>	a	A	・ハートセンター等の高度・専門医療は清水地域にとって静岡病院はなくてはならない存在で、昨年度「S」で今年度「A」評価としているが、はっきり違いがわからないと感じた。(望月委員)	S
	・コロナ禍の一般診療の制限による患者数の減少 ・がん治療について、豊富な診療実績やPET/CT等を生かした手術、放射線治療、化学療法を組み合わせた集学的治療の実施、各診療実績の高水準の維持 <紹介患者減に伴う各手術件数等の診療実績の減少>	a			
2 地域の医療機関等との機能分化及び連携強化					
7 (1)地域における診療機能と役割	○コロナ禍の患者数減少の中、 紹介率は86.4% と前年度水準を維持、 逆紹介率は144.0% と大きく上回る結果 ・医師会等の連携の下、積極的な病診連携の実施 ・延入院患者数大幅減の中、細やかな入院調整の実施による入院支援 <紹介患者の減少>	a	A		A
8 (2)行政機関、在宅医療・介護との連携強化	・認知症対応力向上研修への参加や救急救命士等の実習受け入れの実施など行政機関との情報共有、連携強化に係る取組を実施 <市と連携した研修や会議の一部中止>	a	A		A
3 市民・患者の視点に立った医療サービスの提供					
9 (1)患者中心の医療の提供	・インフォームドコンセントの徹底、総合相談体制の整備、病棟薬剤師配置、きめ細やかな栄養指導、リハビリ体制の確保、セカンドオピニオンの実施など、患者中心の医療の提供 <患者減に伴う相談件数、栄養指導数の減>	a	A		A
10 (2)市民への情報発信と公益に資する取組	・ウェブサイト、広報誌、パンフレットなど患者等の望む情報発信の実施 ・各種メディアを活用した市民向け新型コロナに関する情報発信の実施	a	A	・コロナ禍で実施できなかった取組が、特に多いため、評価を落とした方が良いと感じる。(興津委員) ・実施できなかった取組は、「評価対象外」と考えるべきである。(福地委員)	A
	・市民公開講座「からだ」の学校、病院体験セミナーは開催中止 ・がん教育の講義は8校8日間実施(前年度比2校増) <感染予防のため開催中止>	a			
11 (3)患者ニーズの把握及び迅速な対応	・患者満足度調査の実施や患者意見等検討・改善部会の開催により、患者等の来院者のニーズや病院に対する評価を把握し、改善に向けた取組を実施	a	A	・「患者満足度調査」の「概ね満足」とした割合は、2018年以降(89.9%)下がっているため、評価「A」とはならないと思う。(村上委員)	A
	・翻訳機の導入、電話医療通訳サービスの活用など外国人患者対応体制を整備	a			
12 (4)接遇に対する職員の意識向上	○接遇に関する 患者満足度調査結果は87.0% と目標値は下回ったものの、前年度比2.0ポイント増	a	A		B
	・接遇研修の参加率は85.5%と前年度を上回る結果	a			
4 組織力を生かした診療体制					
13 (1)部門を超えた連携の強化	・目的別の多職種のカンファレンスの実施、部門連絡会等での情報共有 ・多職種による診療計画書策定など院内連携の取組を実施 <入院患者減に伴う診療計画書策定数の減少>	a	A		A
14 (2)チーム医療	・多職種の医療チームによる専門的な医療の提供 ・感染対策チーム回診数は95回実施(前年度50回)	a	A		A
5 安心・安全な医療の提供					
15 (1)医療安全対策	○ 医療安全研修の参加率は92.0% と目標値を2.0ポイント上回る結果 ・医療安全に係る職員の意識づけ、発生・再発防止の取組の実施	a	A		A
	・保安員2名の配置等により院内の患者トラブルや悪質クレームへの対応を実施 ・院内暴言・暴力対策研修は新型コロナを考慮し未実施	b			
16 (2)法令・行動規範の順守(コンプライアンス)の徹底	・内部監査の実施や個人情報保護に係る重点取組月間の活動、講演会を実施	a	A		A

小項目	令和2年度業務実績報告書 ＜R3.6提出＞			評価委員会の意見		(参考) 前回 R1 評価
	業務実績 ＜新型コロナの影響＞	自己評価		内容 (第1回委員会での各委員からの評価に関する意見等)	委員会 評価	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 業務運営体制の構築						
17	(1)効率的な業務運営の実現	・法人経営と病院運営に係る権限の明確化と役割分担を図ることによる迅速な意思決定体制を構築	a	A		A
18	(2)組織的な業務改善の取組	・原価計算の分析結果を基に、各診療科長と病院長ヒアリングを実施 ・経営改善に向けた院内セミナー、その他業務改善活動を実施	a	A		A
19	(3)市民との協働による病院運営の実施	・感染拡大を考慮し、地元自治会共催の市民公開講座、学生ボランティアとの協働活動、院内コンサート等を中止 ＜市民公開講座の中止、各ボランティア活動の自粛及び中止＞	b	A	・コロナ禍でボランティアの取組ができないと障害者雇用を頑張ってもトータルで「A」評価となるため、項目が一緒であることそのものに疑問を感じる。(興津委員) ・昨年度「b」評価であった障がい者の法定雇用率について、取組を進め、達成できたことは評価に値すると考える。(興津委員、福地委員) ・実施できなかった取組は、「評価対象外」と考えるべきである。(福地委員)	B
		○障害者雇用率は2.8%と、法定雇用率を上回る結果 ・スタッフ専用の執務室の整備、病院見学会の実施、支援員の配置などスタッフの働きやすい環境の整備により、新たに10人の障がい者を採用	s			
2 優れた人材の確保・育成						
20	(1)医療従事者の確保	○研修医定員充足率は100%と募集人数13人フルマッチング(応募25人)	a	A	「○専攻医の確保」は新たな取組を実施した結果と考える。基準どおりの評価ではないのかもしれないが、内容評価として評価を上げて良いのかなと感じた。(興津委員)	A
		○専攻医定員充足率は46.2%(6人/13)と目標値をわずかに下回ったものの、県内近隣病院の中では高水準の結果	b			
		・コロナ禍の取組として当院独自のオンライン説明会や、オンラインによる研修プログラムの個別説明会、看護師の就職説明会を実施	a			
21	(2)教育・研修への取組	・コロナ禍のため、開催方法、手段を変更し、院内各種研修を実施 ・看護師特定行為研修について、新たに指定研修機関認定を取得	a	A		A
3 新たな働き方の実現を目指した職場環境の整備						
22	(1)働き方改革への取組	○医師の平均時間外勤務時間は38.6時間/月と目標値を約7時間上回る結果 ・コロナ禍の診療制限による患者数減の影響とともに、変形労働時間制の活用、診療科別時間外状況の報告や注意喚起により時間外勤務時間を縮減 ＜診療制限による患者数減による時間外勤務時間の縮減＞	a	A		B
23	(2)やりがいを引き出す人事・給与制度の整備	・職員満足度調査によるニーズの把握、総合評価は他院平均値を上回る結果 ・コロナ患者に直接対応する職員に対する手当の増額を実施	a	A		A
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 健全経営の維持						
24	(1)経営基盤の確立	○経常収支比率は106.1%と1,222百万円の黒字を達成 ○資金収支比率は112.7%と目標値を大きく上回る結果 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、入院・外来患者数は大幅に減少したものの、ベッドコントロールに係る取組により入院・外来単価はいずれも増額 ・医業収益は、新型コロナの影響により843百万円減の17,642百万円 ・医業費用は、体制維持のための職員増、麻酔科医やICU当直医の増等により90百万円増の19,238百万円	a	A		A
25	(2)収入の確保	・新たに設置した医事経営室を中心に定期的な請求データの精度管理を実施 ・保険診療委員会を中心とした査定内容の再検証等の取組を実施 ・診療報酬改定対応のため機会損失の無いよう定期的に取得可否を検証 ・コロナ禍の患者数減少の中、紹介率は86.4%と前年度水準を維持、逆紹介率は144.0%と大きく上回る結果 ＜入院、外来患者の大幅な減、コロナ専用病床確保による病床利用率の減＞	a	A		A
26	(3)費用の節減	・新型コロナ感染症医療体制を維持しながら、職員を適正配置し給与費を抑制 ・医薬品の値引き率は17.81%と、前年度を上回る結果 ・職員の経営意識の醸成のため月次収支の詳細説明と協力事項の整理を実施 ＜医業収益減に伴う給与費比率、材料費比率等の増＞	a	A		A
第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置						
27	1 計画に基づいた効率的・効果的な投資	・MRIの更新等、投資計画に基づく医療機器整備を実施	a	A		A
		・新型コロナ体制整備のため、体外式膜型人工肺や人工呼吸器等を導入	a			